
○議長（山本 徹）休憩前に引き続き会議を開きます。

瘡師富士夫議員。

〔29番瘡師富士夫議員登壇〕

○29番（瘡師富士夫）一般質問、最後の質問者となりました。聞いておられる皆さん方の身になりまして、早速質問を始めさせていただきます。

まず、ウェルビーイング先進地域を目指す取組についてであります。

本年10月、自民党議員会企画財務部会で、世界一幸福な国と言われるデンマークの中心都市コペンハーゲンを視察してまいりました。今回の有意義な視察をアテンドしていただいた安岡美佳ロスキレ大学准教授や、安岡先生が主宰する北欧研究所で学ぶ日本人留学生の皆さんに感謝をしております。

高福祉高負担の社会福祉国家であるデンマークでは、手厚い社会保障などによって、生きる不安が限りなく少なくて済む社会を実現させています。その一方で、国際競争力ランキング世界ナンバーワンに選ばれるという福祉と経済のバランスが取れた注目の国であります。消費税は25%で、給料の約半分を税金として納めなければならない。けれど、医療費も教育も無料で福祉が充実しているので、人生何とかかなるという安心感があります。

土台にある環境や制度が違い過ぎるので、日本で同じようなことをしようとしても無理なのは承知の上ではありますが、デンマーク人の物の考え方を知った上で、取捨選択し応用できることがあるのではないかと考えます。

国際競争力世界一のデンマークの圧倒的な強みは、ビジネス効率性にあると言われていますが、世界の主要都市の中でワーク・ライフ・バランスを実現している都市ナンバーワンに選ばれるコペンハーゲンの町並みは、静かで落ち着きがあり、背広姿で行き交う人の光景はありませんでした。

コペンハーゲンで暮らす人々は、デンマーク語のヒュッゲ——心地よさを大切にしています。自分や他人のプライベートを尊重し、人生に喜びを感じることに時間を使っています。ライフを大切にしているからこそ、フルに充電したエネルギーを使ってワークに取り組んでいるのではないか。さらに言えば、ワークの目的がライフを充実させることにあるからこそ、プライベートな時間を犠牲にせず、仕事で最大限の成果を出せるのではないかと思わせるのであります。

そこで、「ウェルビーイング先進地域、富山」を目指す本県として、現在どのように県民に対しワーク・ライフ・バランス推進に取り組んでいるのか。今後のさらなる推進に向けた取組が必要だと考えますが、新田知事の所見を伺います。

デンマークの組織が効率よく機能し高い生産性を生み出せる鍵は、人間関係にあると伺いました。その最大の特徴は、信頼に基づいたマクロマネジメント、すなわち従業員、部下に自分のやり方で自律性を持って仕事をさせるタイプのリーダーシップスタイルであります。そこには失敗やミスを受け入れる、みんなで解決策を考えるとという寛容な土壌があり、誰でも対等に意見が言える民主的なルールに貫かれています。

デンマークの組織の上司と部下の関係は日本の一般的なそれとは異なり、トップダウンの関係性ではありません。役職は地位という

よりも役割を意味し、上司と部下の間にはフラットなコミュニケーションがあります。

新田知事は、就任されてからこの3年間、県庁という大きな組織にあって、危機管理対応ではトップダウンの判断に迫られましたが、それを除けば、知事と職員、職員間のフラットな関係を築くよう意識改革に努められました。そのことが県職員のウェルビーイング向上にもつながるかと思います。知事が就任されたときに思い描いた県職員の意識改革は現在どの程度進んでいるとお考えか、新田知事に伺います。

デンマークが時代の変化を先回りする力を持つ国であることにも驚かされました。先見の明を持って時代の変化に対応している一例としては、デジタル化先進国という一面であります。1968年から日本で言うところのマイナンバーカードが導入されたといえますから、日本とは比較にならないわけではありますが、現在、電子政府ランキング1位ということで、社会保障、医療、教育等の制度を含む行政サービスが高度にデジタル化されており、新型コロナウイルス感染症対策にも活用されたと伺いました。このような政策がビジネスの効率性、生産性の向上にもつながっていると考えます。

野村総研が公表した2022年の都道府県別デジタル度ランキングにおいて、富山県は全国4位となり、特にデジタル公共サービスの項目では東京都と並び1位となりました。大都市圏と地方でデジタル化の格差が縮まってきたとも言えますが、この調査結果をどのように受け止めておられるのか。今後、デジタル行政の先進県を目指すことでウェルビーイング先進地域のイメージ発信にもつながると考えますが、川津知事政策局長に伺います。

ウェルビーイングの研究を行う大学の調査によれば、学歴や収入より、自分の進路を自分で決める自己決定度が幸福感に大きく影響しているということでもあります。デンマークでは、まさにこの自己決定度を高める制度が整っています。大学就学前に、ボランティア活動や海外旅行など、新しいことに挑戦し自分を見詰め直す1年間の空白時間を取得できるギャップイヤー制度、デンマークの場合は、就学前だけではなく在学中や卒業して就職する前にも取得が可能で、ほとんどの学生がこの制度を活用しています。デンマークでは、個人の揺らいだ心に社会が寛大であると言えます。

また、就職に関しては、日本のような新卒一括採用ではなく、自分の適性や関心に合わせた様々なキャリアのスタートとなります。そして、高い労働市場の流動性や手厚い失業保険の給付、学び直しができる職業教育訓練が充実しており、転職するのは当たり前、むしろ転職歴があることは柔軟に新しいことに挑戦できる人であるとポジティブに捉えられます。

県民のウェルビーイングを高めるためには、自分の人生を自分で決められる環境づくり、自己決定度を高める核となる政策が必要ではないかと考えます。新しいことに挑戦することや、やり直し、学び直しを可能にする行政の支援であります。

成長戦略として取り組んでいるスタートアップ支援はその一つであり、また、リスクリング支援や転職に対する支援等も必要と考えますが、県としてどのように取り組むのか新田知事に伺います。

自己決定には、自分で考え決められる力が必要です。やはり根っこは教育にあります。では、世界一幸せな国デンマークの教育とはどんなものなのでしょうか。

聞けば聞くほど日本の教育制度とは乖離しており、ここでは多くは語りません。ただ、視察を通してデンマークに移住された方々に聞いた話を私なりに総括すれば、個を尊重するという大前提がある教育、横並びではなく子供一人一人の個性や能力に応じた教育によって、子供たちの個が育まれ自己肯定感が養われるというものであります。子供の頃から他者との違いを認め合い、自分と他の人を比べない、個を尊重した教育であります。「人と比べているうちは幸せになれませんよ」と現地で聞いた言葉が心に刺さりました。

富山県教育大綱の基本方針の一つに、「子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進」とありますが、主に他者との違いを認め合うことや自分と他の人を比較させないことなど、個を尊重した教育にどのように取り組んでおられるのか荻布教育長に伺います。

次に、城端線・氷見線の再構築についてであります。

城端線・氷見線の議論は、本年3月にLRT化が断念され、新型鉄道車両導入等の利便性向上策を検討していくことに決まりました。そして、7月に新たな再構築検討会がスタートするや否や、事業構造の議論に及び、10月の検討会にしてあいの風とやま鉄道への経営移管が正式合意されるという、まれに見る迅速さに、関係各位の前向きな姿勢と沿線4市の結束を感じます。2020年1月にスタートしたLRT化検討会における議論の蓄積も大きいと思われまます。

それでも一部に拙速という指摘があるのは、JR西日本は新幹線や京阪神エリアの利益で地域路線の損失を補填し全体として利益を上げており、そうした中で、城端線・氷見線はまだ深刻な状況にならないのではないかという見方があるのかもしれない。

確かに、城端線・氷見線の輸送密度は、2022年で城端線が2,481人、氷見線が2,157人と、JR西日本管内のローカル線の中では何とかやっていける水準にはあると思われます。しかし、長期的に現在のまま存続させればどうなるのでしょうか。じり貧状態になってからでは手後れだと考えます。

そこで、後戻りする話にもなりますが、もしJR西日本が今後も城端線・氷見線の運営を続けるとすれば、城端線・氷見線の将来はどのようになると想定されるのか、田中交通政策局長に伺います。

本年10月1日、改正地域交通法が施行され、これまで道路や港湾、河川などに活用されてきた社会資本整備総合交付金が、地方公共交通の再構築にも与えられるチャンスが巡ってきたわけであり、人口減少に伴いローカル線の在り方が全国に問われる中、この国の鉄道事業の再構築支援制度がローカル線の救世主となることを期待するものであります。

県は、城端線・氷見線の再構築に向け、年度内に国の認定が得られるよう年内の申請を目指し、現在、実施計画の策定が最後の詰めを迎えています。

国とすれば、自治体が主導して積極的に地方鉄道の再構築に取り組むこの姿勢は、国の鉄道再構築のモデルとなり、ローカル線存廃問題に直面する各地域の参考事例にもなるということから、早期に着手したものに恩恵が与えられるべきと考えます。早期に国の認定を得るメリットをどう認識しておられるのか、交通政策局長に所見を伺います。

先日開かれた4回目の検討会において、城端線・氷見線の再構築に向けた実施計画案が示されました。経営移管は計画開始からおお

むね5年後の2029年頃とされ、引き継ぐ際の施設整備にかかる費用、新型鉄道車両34両の導入、交通系ICカードの改札設置、運行本数、直通化など、向こう10年の多くの計画案が示されました。

JR西日本が150億円を抛出することが明らかになりましたが、将来のあいの風とやま鉄道の安定経営に対する懸念や、鉄道事業への公金投入に対する抵抗感など、県民の複雑な胸の内が察せられます。

今後は市民レベルの会議を促すなど、鉄道事業が未来に引き継ぐ大切な公共サービスであることや、公共交通の活性化はまちづくりの投資にもつながるという考え方を、県民、市民に共有してもらおうような機運の醸成が必要と考えますが、新田知事の所見を伺います。

次に、中山間地域対策についてであります。

中山間地域には、「谷地田」と呼ばれる、古くに開田された谷の間に存在する狭小な水田群が見られる地域があります。このようなエリアでは、人口減少や高齢化、耕作の悪条件等で耕作放棄地となり、さらに耕作放棄地から森林への移行が進んでいる箇所が増えてきております。営農活動は行われていないものの、山を管理する山の所有者や地域の方々から道路等の整備を望む声が聞こえております。

そこで、森林化が進んだ中山間地域の耕作放棄地についても、木材生産や山地災害の防止など、森林の公益的機能の確保の場として捉え、林道などの林業基盤整備を推進し、周辺森林と一体的に整備を行うことも中山間地域対策の一つではないかと考えますが、津田農林水産部長に伺います。

今年の7月の大雨により、県内の多くの中山間地域で災害が発生

しましたが、森林化が進んだエリアにおいても道路や溪流が複数箇所
で被災いたしました。被害は地域が独自で対応できるものではなく、
今なお手つかずの状態にあり、このまま放置すれば、ますます
山林の荒廃が進むことが想定されます。被災した溪流には土砂でせ
き止められているところもありますので、今後の大雨により下流の
集落に災害が及ぶのではないかと心配の声が上がっています。こう
した場所においても林地荒廃を防止するための事業を進めるべきと
考えますが、農林水産部長に伺います。

最後に、警察署の機能強化と民活について伺います。

新たな砺波エリア警察署の建設に伴い、現在、市街地中心部に所
在する砺波警察署は、数年後に廃止されます。新たな砺波エリア警
察署の建設地は、砺波市内ではあるものの、刑法犯認知件数が市内
全体の半数以上を占める市街地中心部から離れることになるため、
砺波駅前を中心とした市街地周辺の治安が不安視されます。

そこで、砺波駅前に交番の新設を求めるものであります。また、
これらを機に、市内駐在所の配置の一部見直しや老朽化した駐在所
施設の更新など、総合的な警察の機能強化を図るべきと考えますが、
石井警察本部長の所見を伺います。

私が所属しております地元の奉仕団体で、かつて砺波警察署に後
援をいただき、中学野球部を対象とした砺波地区少年防犯野球大会
を実施しておりました。青少年の健全育成を旨として、40回続いた
その大会の開幕試合の始球式には、決まって警察署長に登場しても
らい、警察署との親近感を持つ機会となりました。

例えば、新しい砺波エリア警察署に併設される武道場を、地域の
武道団体に開放することも可能ではないでしょうか。地域に開かれ

た明るい警察づくりにつながると考えますが、警察本部長に伺います。

新たな砺波エリアの警察署の建設については、現在、民間活力導入可能性調査が進められておりますが、現在の民活の効果は、高岡エリアの警察署建設と合わせたコスト面のスケールメリットだけが前面に出ているように感じます。

文化・スポーツ施設には民活が有効かと思われませんが、警察署の性質からすると特色を出すイメージが湧いてきません。警察署への民間活力導入についてどのように認識されているのか、石井警察本部長に伺いまして私の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○議長（山本 徹）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）瘡師富士夫議員の御質問にお答えします。

まず、ワーク・ライフ・バランスの推進についての御質問にお答えします。

ワーク・ライフ・バランスとは、仕事と私生活をてんびんにかけてバランスを取るのではなく、その両方を充実させて、そこに好循環を生み出すことでウェルビーイングを実現するものであり、そのためには、企業における働き方改革を推進していく必要があると考えております。

このため県では、仕事と子育ての両立支援に取り組む企業の一般事業主行動計画策定をきめ細かく支援しております。また、企業や団体が開催するセミナーへの講師の派遣、人事労務担当者などが情報交換できるSNSコミュニティー「スマラボとやま」というもの

を開設しておりますが、その運営、また、男性育休取得者とその事業主へ補助を行うなど、企業における職場環境づくりを促進しているところ です。

また、業種や従業員規模などにより企業が抱える課題も異なることから、テレワークやフレックスタイム制といった時間や場所にとらわれない働き方、各人の状況に合わせた柔軟な働き方、休暇制度の充実、男性育休、勤務間インターバル制度の導入、従業員のモチベーションの向上や生産性の向上など、様々なテーマから県内企業における好事例を取り上げ、働き方改革・女性活躍応援サイトに掲載し、広く紹介をしていくこととしております。

今後とも、県民お一人お一人が、各自のライフステージに合わせて、家族や地域とのつながりを大切にしながら私生活を充実させ、その上で、やりがいや充実感を持って働くことで、ウェルビーイングの向上にもつながるような企業の働き方改革の取組をしっかりと支援することで、少しでもデンマークに近づけていきたいというふうに考えます。

次に、県職員の意識改革についての御質問にお答えします。

知事就任の日に、職員の皆さんには、「知事」と呼ばずに「新田さん」と呼んでほしいと申し上げました。これは、富山県のことをよくするためには、新任職員も知事も全く対等であり、まずは肩書にとらわれない関係を築きたいと考えたからです。就任から3年がたち、「新田さん」と呼ばれることが定着してきたと感じています。これにより多くの職場でも、肩書ではなく、さん付けで呼び合うことが大分増えたというふうに聞いております。

また、先日実施した職員アンケートにおいて、職場で自由に発言

や議論ができるかという質問に対して、85%が「そう思う」と回答してくれたことなどから、職員の間で肩書にとらわれない関係という意識改革も相当程度進んだものと考えております。

また、職員に対しては、スピード重視、県民目線、現場主義の徹底、納税者の視点を重視すること、よき地域人であること、これらを心がけるように、事あるごとに申し上げているところです。

複雑多様化する行政課題に対応するには、職員一人一人の能力を最大限に発揮して組織力を強化することが必要であると考え、現在、アンケートなども活用して職員の声を聞きながら、人材育成方針と職員行動指針の策定も進めています。

私は、職員自身のウェルビーイングが高まってこそ、県民のウェルビーイング向上施策ができると考えています。今後とも、県庁が風通しのよい職場となり、県民への質の高いサービスが提供できる組織となるよう、引き続き職員と共に取り組んでまいります。

次に、スタートアップ、リスクリングなどに対する支援についての御質問にお答えします。

ウェルビーイングを高めるためには、自己決定の機会を増やすことが重要とされており、議員御指摘のとおりです。県民の皆さんが、自らの決定に基づいてスタートアップやリスクリングなどに挑戦され、自己実現に結びつけることは大変重要だと考えます。

県では、昨年2月に策定しました成長戦略の6本の柱の1つにスタートアップ支援を挙げておりまして、年齢やキャリアにかかわらず、誰もが起業という選択肢にチャレンジできる環境づくりを進めています。具体的には、SCOP TOYAMAにおいて挑戦を行う場の提供や交流を促進するイベントの開催をして、自己決定に基

づく自己実現に向けた取組を支援しています。また、学生に起業の重要性を意識してもらう発表会、交流会を開催するほか、来年3月には、新たに東京での高校生のインターンシップ事業も支援をしたいと考えております。

リスクリングについてですが、成長分野で活躍できるスキルを身につけ、新たな業務へのチャレンジやキャリアアップなどの選択肢を増やすことにつながるものであり、県では、リスクリング補助金により企業による従業員のリスクリングの取組を後押ししております。さらに、今回追加提案した補正予算案では、個人の自発的リスクリングを推進する企業も支援する拡充案を盛り込んでいます。

また、離職者などが自分に合ったキャリアや転職先を見つけ、やり直しが可能となるよう、県技術専門学院などで離職者訓練による支援にも取り組んでおります。

質問に応じまして、主に働き方を自己決定するための選択肢を増やす政策について説明をさせていただきました。でも、もっと身近なことでは、例えば昼食を取りに行ったときに、「うちはAランチしかありません」と言われると、ちょっとがっかりします。「うちはAランチもあります。和風のAランチ、洋風のBランチ、そしてラーメンにカレーもあります。カレーはカツカレーもありますよ」と言われれば、我々のウェルビーイングは一気に上がると思いませんか。

このように、子供からお年寄りまで、人生のあらゆる場面において選択肢を多く、適切な選択肢を適切な数、提供していくということ、これが大切なことだというふうに考えております。そして、教育長も答えると思いますが、その選択肢を選ぶ能力を教育で身につ

けさせていく。選択肢を提供すること。またもう一つ、居場所が大切だというふうに思います。選択肢と居場所を自分で決められる、そんな社会を実現していく、これが今富山県が実現しようとしていることです。

そして大切なのは、そんなそれぞれの選択を周りの人も応援してあげる、そんなチャレンジを応援してあげる、それを尊重できる、そんな富山県にすることによって、県民のウェルビーイングが上がっていくというふうに考えております。

私から最後になりますが、城端線・氷見線についての御質問にお答えします。

城端線・氷見線については、先日、第4回の検討会を開催し、再構築実施計画案をお示しし、検討協議を行いました。その検討会の最後に、会長である私から委員の皆さんに対して、地域交通戦略会議において、自治体の役割として、事業者への側面支援から自らの地域に対する投資へとかじを切ることを申し合わせているということの説明させていただきました。

そして、公共交通は社会インフラであり公共サービスであること、また、子供たちが大きくなる頃にも、しっかりとした持続可能な鉄道となることを目指していくことなどを理解いただけるように、この県議会はもとより、沿線4市においてもそれぞれの議会で、あるいはほかの機会でも、丁寧に御説明いただくようお願いをしたところです。

城端線・氷見線の存続が目的ではなく、地域の活性化のために城端線・氷見線を持続可能なものにして活用していくということが求められています。このため、沿線の地域では、既に公共交通やまち

づくりをテーマに活動する団体が複数設立されているほか、南砺市議会では、議員全員が参加し、城端線を含む公共交通の在り方について様々な視点で議論を行うための特別委員会が設置されたと聞いております。

また、再構築検討会と並行して開催しております県の地域交通戦略会議においては、現在、各部会の議論の結果を全体会議に報告し、年度内の戦略策定に向けて議論を行っていくことにしています。

鉄道をはじめとした公共交通によるまちづくりについての住民の意識の醸成、いわゆるマイレール意識の醸成についても、戦略に盛り込んでいきたいと考えております。

○議長（山本 徹）川津知事政策局長。

〔川津鉄三知事政策局長登壇〕

○知事政策局長（川津鉄三）私からは、デジタル化の進展についての御質問にお答えいたします。

議員から御紹介がありました野村総合研究所の都道府県別デジタル度ランキングの2022年版では、デジタル公共サービスで東京都と並び全国1位となり、全体におきましても全国4位となりました。この結果につきましては、議員から御紹介いただきました電子政府世界第1位のデンマークにはなかなか及びはしませんが、県と市町村が進めてきた行政手続のオンライン化に加えまして、各市町村のデジタル化の取組、さらには、県民の皆様それぞれのサービスを積極的に利用、活用いただいたことなどが寄与しているのではないかとこのように考えております。

調査を行われた野村総合研究所では、調査報告書におきまして、幸福度とこのDCIスコア調査結果の間には、弱いものの相関関係

が見られ、幸福度を高めたいと思ったら地域のデジタル化を進めることが理にかなっているというふうにされております。

本県におきましては、デジタル化、DXの推進は県民のウェルビーイング向上の大前提であるとの認識の下、成長戦略を加速させるため、DX・働き方改革推進基本方針を策定し取り組んできております。

県民のウェルビーイング向上はもとより、議員から御提案いただきましたように、本県のウェルビーイング先進地域としてのイメージ発信のためにも、今後ともデジタル化、DXの取組を加速させ、少しでもデンマークに近づけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本 徹）荻布教育長。

〔荻布佳子教育長登壇〕

○教育長（荻布佳子）私からは、個を尊重した教育についての御質問にお答えいたします。

県の教育大綱や第3期教育振興基本計画の基本方針では、可能性を引き出し才能や個性を伸ばす教育や、健やかな成長を支える教育の推進を掲げており、県教育委員会では、子供たちのウェルビーイング向上を目指した取組を進めているところです。

具体的な取組としましては、社会に学ぶ14歳の挑戦や社会へ羽ばたく17歳の挑戦などのキャリア教育、課題解決型学習、インクルーシブ教育、国際交流など、自分とは異なる立場や環境にいる人々や考え方と接したり、異なる環境に身を置く機会を持つことを通して、多様な他者を理解し尊重し合う心や態度を育成しているところです。

また、一律に知識の習得のみを図るといったことではなく、1人

1 台端末をはじめとする I C T を活用した教育や S T E A M 教育の充実により、一人一人の個性や能力に応じた個別最適な学びや協働的な学びの推進に取り組んでいるところです。

こうした取組は、互いのよさを尊重する心のみならず、子供が自らの可能性を發揮し、いろいろな選択肢の中から自分の考えで自己決定をしていく、自分自身で未来を切り開いていく、そういった力の育成や、社会の中での自己肯定感の醸成にもつながるといふふう
に考えています。

今後、今春開かれた G 7 教育大臣会合で取りまとめられた富山・金沢宣言も踏まえまして、個別最適な学び、協働的な学びを支える I C T 環境をはじめとした教育環境のさらなる整備充実に努め、課題解決型学習の推進を通して、自らが主体的に考え、多様な価値観を持つ他者と協働しながら解決策を生み出していく力を育むなど、子供たちの個性を尊重した教育に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（山本 徹）田中交通政策局長。

〔田中達也交通政策局長登壇〕

○交通政策局長（田中達也）私からは 2 問お答えします。

まず、J R 西日本の運営継続による城端・氷見線についての御質問にお答えします。

城端・氷見線については、これまでも、県や沿線市から J R 西日本に対して、新型鉄道車両への更新や I C カードの対応などの利便性向上を求めてきましたが、利用状況を理由に慎重な姿勢を示され、改善が図られていない状況が続いてきております。

また、最近では、J R 西日本の地方路線において、利用に合わせ

た列車ダイヤの見直しが行われております。金沢支社管内では、令和3年度に福井県の小浜線や越美北線、また、城端線・氷見線に比べて輸送密度が高い石川県の七尾線において、減便や最終列車の繰上げが実施された例があります。

今般、輸送密度が2,000人を超えている段階で再構築事業の実施検討を進めておりますが、このタイミングを逃した場合、減便などによるサービスの低下が利用者の減少を招き、さらなるサービスの低下、利用者の減少という悪循環の状況に陥るものと想定されます。

次に、実施計画の早期の国認定メリットについての御質問にお答えします。

国においては、改正地域公共交通活性化再生法が成立し施行され、鉄道事業再構築実施計画を策定し大臣の認定を受けた場合には、新たに社会資本整備総合交付金などの補助制度が活用できるようになりました。

城端線・氷見線は、いずれも輸送密度が2,000人を超える路線ではありますが、人口減少やマイカーの普及、さらにはコロナ禍での働き方の変化などの要因により厳しい状況にあり、少しでも早く利便性、快適性の向上に取り組み、持続可能な路線の実現を目指していく必要があります。

このため、国の動きを見据え、昨年度までの検討も踏まえ、改正法の施行を待たず7月に再構築検討会を設置し、実施計画の策定に向け検討を進めてきております。

県としては、いち早く実施計画の国の認定を得ることが、計画に定めた事業を実施するために必要な国の予算を確保できる点でメリットとなると考えております。また、城端線・氷見線の再構築に向

けた取組を、国土交通大臣は、先進的で意欲的な案と評価されております。さらに、JR西日本からも、これまでに例がないリーディングケースと述べられております。

したがって、本事業が全国のモデルとなるよう、国やJR西日本の協力が得られる点もメリットと考えており、引き続き沿線市、鉄道事業者と共に取り組んでまいります。

○議長（山本 徹）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは、2つの質問にお答えいたします。

まず、中山間地域の林業基盤整備についての御質問にお答えいたします。

中山間地域において、森林化した耕作放棄地を周辺の森林と一体的に整備しますことは、効率的な木材生産に加え、山地災害の防止など森林の公益的機能が発揮され、中山間地域の良好な環境づくりにもつながるものと考えております。

ただ、そのためには、耕作放棄地を森林として管理するための手続が必要となります。具体的には、市町村農業委員会から、その耕作放棄地が非農地であることの通知を受理した後に、森林法第5条に基づいて県が策定します地域森林計画の対象森林として編入することにより、周辺森林と一体的に間伐等の森林整備を行うことが可能となります。

また、林道の基盤整備につきましても、地域森林計画に林道等の開設に関する基本的な考え方や、市町村別の整備延長、路線ごとの計画数量などを記載する必要があり、新規路線につきましては、そ

の開設効果等の事前評価も必要となります。

こうした取組を進めるに当たりましては、前提として、当該農地を将来にわたって森林として維持管理することへの所有者の理解、それと地域住民の合意が必要となります。このため、県としましては、地域等からの要望、御相談があれば、農業委員会を所管し、また林道の管理主体でもあります市町村とも十分連携しながら、中山間地域対策につながる林業基盤整備や森林整備に協力してまいりたいと考えております。

続きまして、中山間地域の林地荒廃についての御質問にお答えいたします。

今年7月の豪雨による山腹崩壊や溪岸浸食などの山地災害では、9市2町で64か所の被害報告があり、中山間地域においても、ふだんは荒廃していない溪流等で土砂の流出が確認されるなど、多くの被害が発生したところでございます。

現在、被害報告のあった箇所につきましては、所管の農林振興センター職員が市町村と協力して現地確認を行い、災害の規模や保全対象、周辺の森林の状況などから優先順位を判断し、必要な事業採択に向けた準備を進めております。

災害復旧に当たりましては、国の災害関連緊急事業や国の治山事業による復旧が行われますが、災害規模や保全対象の状況などから国の事業として採択されない箇所もございます。

議員御指摘のとおり、中山間地域におきましては、小規模な災害も多く国の補助対象とならない箇所も見込まれますが、山林の荒廃や災害の未然防止の観点からも、県単独治山事業の活用も含め、市町村とも連携して早期の復旧に向けて検討してまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）石井警察本部長。

〔石井敬千警察本部長登壇〕

○警察本部長（石井敬千）私からは、3つの質問についてお答えいたします。

まず、砺波駅前交番新設等についての御質問ですが、砺波エリアにおける警察署については、砺波市苗加地内での新庁舎の建設に向け、民間活力導入可能性調査を実施するなど各種手続を進めているところであります。

一般として、県内の交番や駐在所の施設の更新については、治安情勢や施設の耐用年数による老朽化の程度などを勘案し、計画的な建て替え整備などに努めることとしており、特に警察署の再編対象地区については、再編後の情勢についても見極めた上で検討する必要があると考えております。

しかしながら、議員御指摘の砺波駅前及び市街地中心部については、現在の砺波署本署を直轄交番として必要な地域部門の警察官を配置し、パトロールや巡回連絡などの活動を行っているところ、新庁舎に移転した場合には、この地域を担当する交番や駐在所がなくなることとなります。

したがって、新庁舎完成後の市街地中心部における警察活動の拠点について、近隣の駐在所の治安情勢や老朽化の程度も勘案しながら、新たな施設の建設の必要性も含めて今後検討していく必要があると考えております。

続きまして、武道場の開放についての御質問にお答えします。

警察署の武道場については、凶悪犯罪に的確に対処できる精強な

執行力を確保するため、警察官が日頃から柔道、剣道、逮捕術などの術科訓練を行うとともに、災害時には部隊の拠点場所として使用することも想定していることから、庁舎敷地内にセキュリティー上の制約を設けて設置しております。

したがいまして、武道場は警察署の管理の下、職員が業務の必要性に応じて優先的に使用することが必要と考えておりますが、現在も一部の警察署においては、柔道、剣道、空手の練習などに使用するため、地域の方や関係団体に施設を貸与しているところであり、武道団体などから御要望があれば、セキュリティー上の問題や警察業務の支障がない範囲で武道場を利用していただくことは可能と考えております。

先日、県東部において開催した再編に関する広聴会においても、参加された委員より、再編後の警察施設の武道場について、「警察官に柔道を教えてもらいたい」や「中学生の部活動の練習場所として使用させてほしい」などの御意見をいただいたところでもあります。

警察署の活動は地域の皆様に支えられているものであり、議員が御指摘されたような地域との交流は大変重要であると認識しており、特に少年との交流については、健全育成の機会となれば大変有意義であると考えております。

新たな警察署や分庁舎となる施設の武道場について、武道団体や地域の方に御利用いただく方策についても、今後再編を進める中で検討してまいります。

最後に、警察署再編への民間活力の導入についてお答えします。

砺波及び高岡エリアの新警察署庁舎の建設については、同時施工した場合と順次施工した場合の比較や既庁舎の解体などについて、

財政負担比較や民間活力導入の可否などの調査を行っているところ
です。

警察署の庁舎に関しましては、委託を受けた民間企業が利用料等
の収入を得るような事業が少ないため、議員御指摘のとおり、財政
負担の軽減効果のウエートが相対的に重くなりますが、庁舎の維持
管理や食堂・売店運營業務、独立採算型の警察官待機宿舍の建設・
運営などについて、民間事業者のノウハウや創意工夫の活用可否
を検討することは有意義と考えております。

また、警察署の再編については、小規模警察署の機能強化を図る
ことが目的であり、できるだけ早期に新たな庁舎を完成することが
望ましいことから、民間活力導入の可否の判断に当たっては、建設
のスケジュールも含めて総合的に検討することで、適切な事業手法
を採用したいと考えております。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）以上で瘡師富士夫議員の質問は終了しました。

以上をもって本日の一般質問、質疑を終了いたします。

これをもって県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑
を終了いたします。

==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : : :

常任委員会への審査付託

○議長（山本 徹）次に、ただいま議題となっております議案第102
号から議案第128号まで及び報告第21号については、お配りした議
案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : : :

○議長（山本 徹）次に、お諮りいたします。

議案調査のため、明12月7日及び11日は休会といたしたいと思
います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 徹）御異議なしと認めます。よって、そのように決定
いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次に、議会の日程を申し上げます。

12月8日及び12日は予算特別委員会を、13日は常任委員会及び議
会運営委員会を開催いたします。

次回の本会議は12月14日に再開し、諸案件の審議を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時42分散会